

令和8年度平均保険料率に関する 評議会における意見等



全国健康保険協会
埼 玉 支 部

令和7年10月30日

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（埼玉支部）

（令和7年10月24日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- 平均保険料率 10.0%を維持すべきという意見である。
ただし、中小零細企業の厳しい経営状況や社会保障改革における現役世代の負担軽減の方針を踏まえ、「平均保険料率を引下げのための方法」について、検討を始めていただきたい。なお、検討にあたっては、以下の点を考慮していただきたい。
 - ・国への国庫補助率引上げについての働きかけ強化
 - ・準備金の長期運用における運用益の活用
- 保険料率の変更時期については、4月納付分からの変更が慣例となっていることを踏まえ、混乱や事務処理誤りを防止するため、これまで通り4月納付分からの変更として異論はない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・来年度は 10.0%の維持でよいと考えるが、新政権となって現役世代の社会保険料を引下げる方向になっているため、どのような努力をすれば平均保険料率を引下げられるかの検討を始めていただきたい。
- ・準備金の長期運用については、成果が一定程度見えてきた段階で運用益を保険料率引下げに充て、運用により平均保険料率をどれくらい下げることができるかの検討（シミュレーション）をしていただきたい。また、国債での直接運用ではなく、信託報酬の支払いが必要になる金銭信託でわざわざ運用することについて、何か特別の理由等があるのか。

（事業主代表）

- ・賃金の上昇や物価上昇の中、中小零細企業は厳しい経営状況にある。国が賃金引上げを推進するのであれば、保険料負担軽減につながる国庫補助率の引上げについて、国への働きかけを強めていただきたい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率は、一度引下げてしまうと引上げすることが困難になる。今後の収支見込を踏まえると安易に引下げを行うべきではないと考える。
- ・一方で、賃金が増えているとは言っても、可処分所得は増えておらず、物価も上昇しており厳しい状況である。

協埼玉支部発第 260100-00 号
令和 8 年 1 月 0 0 日

全国健康保険協会
理事長 北川 博康 殿

全国健康保険協会埼玉支部
支部長 榎原 章統
(公印省略)

都道府県単位保険料率の変更に係る意見（案）

標記について、健康保険法第 160 条第 7 項の規定に基づき、評議会の意見を踏まえ、下記のとおり当職の意見を申し述べます。

記

1. 意見の要旨

埼玉支部の令和 8 年度保険料率を、令和 7 年の 9.76%から 0.09%引き下げ、9.67%とすることについては、妥当であると考えます。

ただし、保険財政の持続性確保の観点から、制度改正などに向けた国への働きかけを一層強化するとともに、準備金残高の中長期的推移を踏まえ、健康増進策の充実など、さらなる保健事業への注力をお願い申し上げます。

2. 理由等

令和 8 年度平均保険料率を 9.9%へ引き下げることについては、中小零細企業の厳しい経営環境や物価高騰の状況下において、協会けんぽの将来の財政運営に支障を生じない範囲で検討いただいたものと理解しており、中長期的に安定した保険財政を維持する観点からも、妥当であると考えます。

一方で、中小企業・小規模企業者を中心とする加入事業所の経営の安定を図るためには、都道府県単位保険料率の変動幅は小さいことが望ましく、そのためには、料率が一定期間変動しない仕組みや、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直し等、何らかの仕組みの導入を検討する必要があるとの意見を、これまでも申し上げてきたところです。

今回、平均保険料率が 9.9%へ引き下げられるものの、都道府県単位保険料率

については、安定的とはいえない状況にあります。

準備金残高が近年積み上がり、7 兆円に迫る現状を踏まえれば、今こそ見直しを進める好機であると考えます。

また、従前より支部評議会の意見でも取り上げられていた、加入者の健康維持・増進に資する保健事業のさらなる充実をお願い申し上げます。加えて、今年度より開始された準備金の長期運用については、成果が一定程度確認できる段階で、運用益を保険料率の引き下げに活用することも検討すべきと考えます。

約 4 千万人の加入者の健康維持・増進と将来の医療費負担の軽減を見据えた事業の推進は、今後ますます重要性を増すものと考えます。積極的な取組みを進めていただきますようお願い申し上げます。

以上

都道府県単位保険料率の変更に係る評議会における意見（埼玉支部）

（令和8年1月13日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の意見】

平均保険料率(埼玉支部の保険料率)の引き下げを提案いただいたことは歓迎するものである。今後、短期間で引き上げとなることがないよう、準備金の運用益を適切に活用しつつ、平均保険料率 9.9%を可能な限り維持していただきたい。

都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返される不安定な状況にあり、変動幅が小さいことが望ましい。支部間格差を縮小する観点からも、フォーミュラ(料率の算定方法)の見直しを検討されたい。

また、新たに徴収される子ども・子育て支援金を含めた全体の料率をみると、実質的には引き上げとなっており、今後はこの点も踏まえた検討をお願いしたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 平均保険料率を 9.9%へ引き下げことは、中小企業の厳しい経営環境や物価高騰の状況を踏まえると評価できる。今後、短期間で再び引き上げとならないよう配慮いただきたい。
- 上記とも関連するが、国庫補助に係る特例減額の時限措置終了後に国庫補助率の見直し等が検討されるとのことだが、その際に再び平均保険料率の 10%への引き上げが行われることは避けていただきたい。準備金の運用益を効果的に活用し、9.9%の維持に努めていただきたい。
- 都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返される不安定な状況であり、変動幅が小さいことが望ましい。支部間格差をできるだけ縮小するためにも、フォーミュラ(料率の算定方法)の見直しを引き続き検討されたい。

（事業主代表）

- 中小企業にとって、これ以上の保険料率の引き上げは極めて厳しい状況にある。今後、短期間で引き上げとならないよう、保険料率の安定化に努めていただきたい。
- 保険料率引き下げの検討にあたり、9.9%への引き下げの根拠について、保険料率ごとの収支シミュレーションを示して説明いただくことで、より理解

が得られやすくなるを考える。

（被保険者代表）

- 平均保険料率は引き下げとなったものの、子ども・子育て支援金を含めると実質的には引き上げとなる。国が掲げる現役世代の社会保険料負担軽減の方針が十分に反映されていないと感じる。
- 保険料率が短期間で上昇・下降を繰り返すことは望ましくなく、平均保険料率 9.9%をできる限り維持していただきたい。